

学校コード F127310108241
注3

設置年度 令和 5年度
計画の区分： 学部の設置
注1



注2
大阪成蹊大学 看護学部

【認可】 設置に係る設置計画履行状況報告書 (改正前大学設置基準適用)

学校法人 大阪成蹊学園
令和5年5月1日現在

作成担当者	
担当部局(課)名	経営企画本部 経営企画課
職名・氏名	課長 河村泰文
電話番号	06-6829-2620 (内線: 1256)
(夜間)	06-6829-2620 (内線: 1256)
e-mail	ksh@osaka-seikei.ac.jp

- (注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。
- 2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。
設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には現在の名称を記載し、その下欄に
()書きにて、設置時の旧名称を記載してください。
例) 〇〇大学 △△学部 □□学科
(旧名称: ◇◇学科(平成◇◇年度より学科名称変更))
表題は「計画の区分」に従い、記入してください。
例)
・大学の設置の場合: 「〇〇大学」
・学部の設置の場合: 「〇〇大学 △△学部」
・学部の学科の設置の場合: 「〇〇大学 △△学部 □□学科」
・短期大学の学科の設置の場合: 「〇〇短期大学 △△学科」
・大学院設置の場合: 「〇〇大学大学院」
・大学院の研究科の設置の場合: 「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
・大学院の研究科の専攻の設置等の場合: 「〇〇大学大学院 〇〇研究科 〇〇専攻(修士課程)」
・通信教育課程の開設の場合: 「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」
- 3 学校コードについては、以下URLを確認の上、該当番号を記載してください。
なお、該当がない場合は、本番号は学校基本調査での「学校コード」と同様の番号ですので、
当該番号を記載してください。

https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/mext_01087.html

目次

看護学部

＜看護学科＞	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	3
2. 授業科目の概要	7
3. 施設・設備の整備状況、経費	13
4. 既設大学等の状況	14
5. 教員組織の状況	15
6. 附帯事項等に対する履行状況等	35
7. その他全般的事項	37

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人大阪成蹊学園

(2) 大学名

大阪成蹊大学

(3) 調査対象大学等の位置

〒533-0007

大阪府大阪市東淀川区相川1丁目3番7号

(〒533-0007

大阪府大阪市東淀川区相川3丁目10番62号)

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
理事長	(イイシゲル) 石井 茂 (平成22年4月)		
学長	(ナカムラヨシマサ) 中村 佳正 (令和5年4月)		
学部長	(ホシノアキコ) 星野 明子 (令和5年4月)		
学科長	(アヅマトミ) 吾妻 知美 (令和5年4月)		

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 令和4年度に報告済の内容 → (4)

令和5年度に報告する内容 → (5)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
- ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。
- ・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。

(5) 調査対象学部等の名称、定員、入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等、定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。
- ・ なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている最小単位(大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」)のほか、それらのコースや専攻単位でも記載したものを、別ファイルにて提出してください。
- ・ 様式は、平成30年度開設の4年制の学科が完成年度を越えて報告する場合(令和5年度までの6年間)ですが、設置計画履行状況等調査の対象期間が7年を越え、様式に変更が必要な場合には、別途ご連絡ください。
- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
- ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。

(5) - ① 調査対象学部等の名称等

調査対象学部等の名称(学位)	学位又は学科の分野	設置時の計画				学生募集の停止について	備考
		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員		
看護学部 看護学科 学士 (看護学)	保健衛生学関係 (看護学関係)	4 年	80 人	2年次 0 人 3年次 0 人 4年次 0 人	320 人	-	

- (注) ・ 定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
- ・ 基礎となる学部等がある場合には、「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
- ・ 「学位又は学科の分野」には、「認可申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要(別記様式第2号(その2の1))」の「学位又は学科の分野」と同様に記入してください。
- ・ 学生募集停止を予定している場合は、「学生募集の停止について」で「新規入学者を募集停止予定」を選択するとともに、「備考」に「令和〇年度から学生募集停止(予定)」と記載してください。(学生募集停止を予定していない場合は「-」を選択。)

(5) - ② 調査対象学部等の入学者の状況

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		平均入学定員超過率	平均入学定員超過率(控除後)	収容定員充足率	収容定員充足率(控除後)	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期					
A 入学定員	- 人 (-) [-]	- 人 (-) [-]	- 人 (-) [-]	- 人 (-) [-]	- 人 (-) [-]	- 人 (-) [-]	- 人 (-) [-]	- 人 (-) [-]	- 人 (-) [-]	- 人 (-) [-]	80人 (-) [-]	- 人 (-) [-]	1.10倍	-	1.10倍	-	
志願者数	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	412 (-) [-]	- (-) [-]					
受験者数	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	392 (-) [-]	- (-) [-]					
合格者数	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	127 (-) [-]	- (-) [-]					
B 入学者数	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	- (-) [-]	88 (-) [-]	- (-) [-]					
入学定員超過率 B/A	-		-		-		-		-		1.10						

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ 調査対象学部等の開設年度から報告年度まで記入してください。なお、開設年度以前は「-」を記入してください。
- ・ ()内には、編入学の状況について外数で記入してください。なお、編入学を複数年次で行っている場合には、(())書きとするなどし、その旨を「備考」に付記してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
- ・ 転入学生は記入しないでください。
- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
- ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
- ・ 「入学定員超過率」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した入学定員、入学者数で算出してください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。
- ・ 「平均入学定員超過率」には、開設年度から報告年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。なお、完成年度を越えて報告書を提出する大学等は、報告年度から起算した修業年限に相当する期間の入学定員超過率の平均を記載してください。
- ・ 「平均入学定員超過率(控除後)」には、「平均入学定員超過率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」附則第2項及び第4項に該当する入学者の控除後の「平均入学定員超過率」を記入してください。なお、「平均入学定員超過率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除該当者がいない場合は、「-」としてください。
- ・ 「収容定員充足率」には、開設年度から報告年度までの報告年度における5月1日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記入してください。算出に当たっては、「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引(令和6年度開設用)IV.33収容定員の充足状況」をご確認ください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。また、完成年度を越えて報告書を提出する大学等は、報告年度から起算した修業年限に相当する期間の収容定員充足率を記載してください。
- ・ 「収容定員充足率(控除後)」には、「収容定員充足率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」第1条第2項により修業年限超過者を控除した場合及び附則第2項及び第4項を適用した場合の控除及び適用後の「収容定員充足率」を記入してください。なお、「収容定員充足率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除及び適用がない場合には、「-」としてください。

(5) -③ 調査対象学部等の在学者の状況

対象年度 学 年	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	88 [-] (-)	
2年次			- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	
3年次					- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	
4年次							- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	
計	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	88 [-] (-)	

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ []内には、留学生の状況について、内数で記入してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
 - ・ ()内には、留年者の状況について、内数で記入してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
 - ・ 編入学生や転入学生も含めて記入してください。その際、備考欄に人数の内訳を記入してください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学の実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	在学者数(b)	退学者数(a)	内訳			主な退学理由 (留学生の理由は[]書き)
			入学した年度	退学者数		
				うち留学生数		
令和5年度	88人	0人	平成30年度	－人	－人	
			令和元年度	－人	－人	
			令和2年度	－人	－人	
			令和3年度	－人	－人	
			令和4年度	－人	－人	
			令和5年度	0人	0人	
合計		0人		0人	0人	

- (注)・数字は、報告年度の5月1日現在の数字を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・各対象年度の在学者数については、対象年度の人数を記入してください。(在学者数から退学者数を減らす必要はありません。)
 - ・内訳については、退学した学生が入学した年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
 - ・在学者数、退学者数には編入学生や転入学生も含めて記入してください。
 - ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(○人)」というように、その人数も含めて記入してください。
(記入項目例)・就学意欲の低下　・学力不足　・他の教育機関への入学・転学　・海外留学
・就職　・学生個人の心身に関する事情　・家庭の事情　・除籍　・その他

(5) -⑤ 調査対象学部等の年度ごとの退学者の割合

【平成30年度】

$$\frac{\text{平成30年度の退学者数(a)}}{\text{平成30年度の在学者数(b)}} = \frac{-}{-} = \boxed{-} \%$$

【令和元年度】

$$\frac{\text{令和元年度の退学者数(a)}}{\text{令和元年度の在学者数(b)}} = \frac{-}{-} = \boxed{-} \%$$

【令和2年度】

$$\frac{\text{令和2年度の退学者数(a)}}{\text{令和2年度の在学者数(b)}} = \frac{-}{-} = \boxed{-} \%$$

【令和3年度】

$$\frac{\text{令和3年度の退学者数(a)}}{\text{令和3年度の在学者数(b)}} = \frac{-}{-} = \boxed{-} \%$$

【令和4年度】

$$\frac{\text{令和4年度の退学者数(a)}}{\text{令和4年度の在学者数(b)}} = \frac{-}{-} = \boxed{-} \%$$

【令和5年度】

$$\frac{\text{令和5年度の退学者数(a)}}{\text{令和5年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{88} = \boxed{0} \%$$

- (注)・小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

2 授業科目の概要

<看護学部 看護学科>

(1) -① 授業科目表

【認可時又は届出時】

科目区分	授業科目の名称	配当年度	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼担		
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手			
大学 共通科目	学部の基礎 成蹊基礎演習1	1前	2			7	1						
		1後	2			7	1						
	外国語	英語基礎 I	1前	1								1	
		英語演習 I	1・2前	1								2	
		中国語入門 I	1・2・3前後	1								1	
		フランス語入門 I	1・2・3前後	1								1	
		韓国語入門 I	1・2・3前後	1								2	
		人間と生活・社会の理解 人間と智	人間と文学	1・2・3・4前後	2								1
	人間と哲学		1・2・3・4後	2								1	
	人間と芸術		1・2・3・4後	2								1	
	現代倫理		1・2・3・4前	2								1	
	心理学概論		1・2・3・4前後	2								2	
	カウンセリング理論		1前	1								1	
	国際社会と日本		日本国憲法	1・2・3・4前後	2								2
			国際関係論	1・2・3・4前	2								1
			人権と社会	1前後	2								1
			社会学概論	1・2・3・4前後	2								2
		現代と社会福祉	1・2・3・4前後	2								2	
		大阪の風土と文化	1・2・3・4前後	2								1	
		京都の文化と芸術	1・2・3・4後	2								1	
		ジェンダー論	1・2・3・4前後	2								1	
	科学的思考の基盤 科学と環境	化学	1前	2								1	
		生物	1前	2								1	
		生命倫理	1後	1								1	
		暮らしの科学	1・2・3・4前後	2								1	
		地球環境問題	1・2・3・4前後	2								1	
	スポーツと健康	スポーツ演習 I	1・2・3・4前	1								4	
		健康科学	1・2・3・4前後	2								1	
	AI・データリテ	AI入門	1・2・3・4後	2								1	
		統計学基礎	1前	2								2	
		統計学実践	1・2・3・4後	2								2	
		情報リテラシー1	1前	2								1	
		情報リテラシー2	1後	2								1	
小計(33科目)			-	15	43	7	1	0	0	0	36		
専門科目 (基礎分野)	人体の構造と機能	人体の構造と機能 I	1前	2								1	
		人体の構造と機能 II	1後	2								1	
		病理学	1後	2								1	
		生化学	1前	2								1	
		薬理学	1後	2								3	
		病原微生物と感染栄養学	1後	2								1	
	ちと回復の成り立	疾病治療論 I	2前	1								1	
		疾病治療論 II	2前	1								1	
		疾病治療論 III	2前	1								1	
		疾病治療論 IV	2前	1								2	
		発達心理学	1後	2								1	
	社会健康度保障と	疫学・保健統計学	1後	2								1	
		公衆衛生学	2後	1								1	
		社会福祉と社会保障	1後	2								2	
		保健医療福祉行政論	2後	1								1	
	小計(16科目)			-	26	0	0	0	0	0	0	17	
専門科目 (専門分野)	基礎看護学	看護学概論 I	1前	1		1							
		看護学概論 II	1前	1		1							
		基礎看護学方法論 I	1前	2		1		2	1				
		基礎看護学方法論 II	1後	2		1		2	1				
		基礎看護学方法論 III	2前	2		1		2	1				
		基礎看護学方法論 IV	2前	2		1		2	1				
		基礎看護学実習 I	1	1		1		8	10				
		基礎看護学実習 II	2	2		1		8	10				
		小計(9科目)			-	12	0	5	10	10	0	0	0

【令和5年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年度	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼担		
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手			
大学 共通科目	学部の基礎 成蹊基礎演習1	1前	2			6	1					1	
		1後	2			6	1					1	
	外国語	英語基礎 I	1前	1								1	
		英語演習 I	1・2前	1								1	
		中国語入門 I	1・2・3前後	1								1	
		フランス語入門 I	1・2・3前後	1								1	
		韓国語入門 I	1・2・3前後	1								2	
		人間と生活・社会の理解 人間と智	人間と文学	1・2・3・4前後	2								1
	人間と哲学(未開講)		1・2・3・4後	2								1	
	人間と芸術		1・2・3・4後	2								1	
	現代倫理(未開講)		1・2・3・4前	2								1	
	心理学概論		1・2・3・4前後	2								3	
	カウンセリング理論		1前	1								1	
	国際社会と日本		日本国憲法	1・2・3・4前後	2								2
			国際関係論(未開講)	1・2・3・4前	2								1
			人権と社会	1前後	2								1
			社会学概論	1・2・3・4前後	2								1
		現代と社会福祉	1・2・3・4前後	2								1	
		大阪の風土と文化	1・2・3・4前後	2								1	
		京都の文化と芸術	1・2・3・4後	2								1	
		ジェンダー論	1・2・3・4前後	2								1	
	科学的思考の基盤 科学と環境	化学	1前	2								1	
		生物	1前	2								1	
		生命倫理	1後	1								1	
		暮らしの科学	1・2・3・4前後	2								1	
		地球環境問題	1・2・3・4前後	2								1	
	スポーツと健康	スポーツ演習 I	1・2・3・4前	1								3	
		健康科学	1・2・3・4前後	2								1	
	AI・データリテ	AI入門(未開講)	1・2・3・4後	2								1	
		統計学基礎	1前	2								2	
		統計学実践	1・2・3・4後	2								2	
		情報リテラシー1	1前	2								1	
		情報リテラシー2(未開講)	1後	2								1	
小計(33科目)			-	15	43	6	1	0	0	0	36		
専門科目 (基礎分野)	人体の構造と機能	人体の構造と機能 I	1前	2								1	
		人体の構造と機能 II	1後	2								1	
		病理学	1後	2								1	
		生化学	1前	2								1	
		薬理学	1後	2								3	
		病原微生物と感染栄養学	1後	2								1	
	ちと回復の成り立	疾病治療論 I	2前	1								1	
		疾病治療論 II	2前	1								1	
		疾病治療論 III	2前	1								1	
		疾病治療論 IV	2前	1								2	
		発達心理学	1後	2								1	
	社会健康度保障と	疫学・保健統計学	1後	2								1	
		公衆衛生学	2後	1								1	
		社会福祉と社会保障	1後	2								2	
		保健医療福祉行政論	2後	1								1	
	小計(16科目)			-	26	0	0	0	0	0	0	17	
専門科目 (専門分野)	基礎看護学	看護学概論 I	1前	1		1							
		看護学概論 II	1前	1		1							
		基礎看護学方法論 I	1前	2		1		2	1				
		基礎看護学方法論 II	1後	2		1		2	1				
		基礎看護学方法論 III	2前	2		1		2	1				
		基礎看護学方法論 IV	2前	2		1		2	1				
		基礎看護学実習 I	1	1		1		8	10				
		基礎看護学実習 II	2	2		1		8	10				
		小計(9科目)			-	12	0	5	10	10	0	0	0

【認可時又は届出時】

科目区分	授業科目の名称	配当年度	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門科目 (専門分野)	成人看護学	成人看護学概論	2前	2			1					
		成人看護学援助論 I	2	2				2				
		成人看護学援助論 II	2	2			1	1				
		成人看護学方法論 I	3前	1				2	2			
		成人看護学方法論 II	3前	1			1	1	2			
		成人看護学実習 I	3	3			1	3	2			
		成人看護学実習 II	3	3			1	3	2			
	老年看護学	老年看護学概論	2前	2			1					
		老年看護学援助論	2	1			1	1				
		老年看護学援助方法論	2後	2			1	1	2			
		老年看護学実習	3	3			1	1	2			
	地域・在宅看護学	地域・在宅看護学概論	2前	2			1					
		地域・在宅看護学援助論	2	1			1	1				
		地域・在宅看護学援助方法論	2後	2			1	1	2			
		地域・在宅看護学実習	3	3			1	1	2			
	精神看護学	精神看護学概論	2前	2			1					
		精神看護学援助論	2	1			1	1				
		精神看護学援助方法論	2後	2			1	1	1			
精神看護学実習		3	2			1	1	1				
母性看護学	母性看護学概論	2前	2			1						
	母性看護学援助論	2	1			1	1					
	母性看護学援助方法論	2後	2			1	1	1				
	母性看護学実習	3	2			1	1	1				
専門科目 (専門分野)	小児看護学	小児看護学概論	2前	2			1					
		小児看護学援助論	2	1			1	1				
		小児看護学援助方法論	2後	2			1	1	1			
		小児看護学実習	3	2			1	1	1			
	公衆衛生看護学	公衆衛生看護学概論	2後	2			1					
		健康教育論	2後	2			1	1				
		公衆衛生看護管理論	4前	1			1	1				
		家族相談援助論	3前	1			1	1				
		公衆衛生看護活動論	2後	2			1	1				
		地域看護診断学 I	3前	2			1	1				
		地域看護診断学 II	3前	2			1	1				
		公衆衛生看護学演習	3後	2			1	1	2			
公衆衛生看護学実習	4前	5			1	1	2					
看護の統合と実践	地域健康探索論 I	1前	1			1	1					
	地域健康探索論 II	1後	1			1	1	2				
	地域健康探索展開論	4後	1			1	1					
	国際看護論	4前	1			1	1					
	災害看護論	3前	1			1	1			1		
看護の統合と実践	地域包括ケア論	2後	1			2						
	多職種連携チームケア論	4後	1			1	2			3		
	ウイメンズヘルス論	4前	1			1						
	がん看護学	2後	1			1						
	緩和ケア論	4前	1			1						
	看護教育学	4前	1			1						
	看護倫理	4前	1			1						
	看護マネジメント論	3前	1			1						
	精神保健論	4前	1			1						
	地域健康探索論演習	1後	1			1	1	2				
	看護の統合と実践実習	4前	2			7	2	9	10			
	卒業研究 I	4前	2			7	2	9				
卒業研究 II	4後	2			7	2	9					
養護科目	学校保健	2後		2						1		
	養護概説	2後		2						1		
小計(64科目)			-	83	25	7	2	9	10	0	5	
合計(113科目)			-	124	68	7	2	9	10	0	55	
卒業要件及び履修方法												
<卒業要件> 4年以上在学し、必修124単位、選択8単位を含む132単位以上を修得すること。 <履修方法> 大学共通科目：必須科目15単位＋選択科目5単位 専門科目(基礎分野)：必須科目26単位 専門科目(専門分野)：必須科目83単位＋選択科目3単位(看護の統合と実践の区分より) 履修登録の上限：50単位(年間)ただし、別に定める「保健師科目」「養護教諭科目」は上限設定の50単位の算出には含まない。												

【令和5年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年度	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
専門科目 (専門分野)	成人看護学	成人看護学概論	2前	2			1				
		成人看護学援助論 I	2	2				2			
		成人看護学援助論 II	2	2			1	1			
		成人看護学方法論 I	3前	1				2	2		
		成人看護学方法論 II	3前	1			1	1	2		
		成人看護学実習 I	3	3			1	3	2		
		成人看護学実習 II	3	3			1	3	2		
	老年看護学	老年看護学概論	2前	2			1				
		老年看護学援助論	2	1			1	1			
		老年看護学援助方法論	2後	2			1	1	2		
		老年看護学実習	3	3			1	1	2		
	地域・在宅看護学	地域・在宅看護学概論	2前	2			1				
		地域・在宅看護学援助論	2	1			1	1			
		地域・在宅看護学援助方法論	2後	2			1	1	2		
		地域・在宅看護学実習	3	3			1	1	2		
	精神看護学	精神看護学概論	2前	2			1				
		精神看護学援助論	2	1			1	1			
		精神看護学援助方法論	2後	2			1	1	1		
精神看護学実習		3	2			1	1	1			
母性看護学	母性看護学概論	2前	2			1					
	母性看護学援助論	2	1			1	1				
	母性看護学援助方法論	2後	2			1	1	1			
	母性看護学実習	3	2			1	1	1			
専門科目 (専門分野)	小児看護学	小児看護学概論	2前	2			1				
		小児看護学援助論	2	1			1	1			
		小児看護学援助方法論	2後	2			1	1	1		
		小児看護学実習	3	2			1	1	1		
	公衆衛生看護学	公衆衛生看護学概論	2後	2			1				
		健康教育論	2後	2			1	1			
		公衆衛生看護管理論	4前	1			1	1			
		家族相談援助論	3前	1			1	1			
		公衆衛生看護活動論	2後	2			1	1			
		地域看護診断学 I	3前	2			1	1			
		地域看護診断学 II	3前	2			1	1			
		公衆衛生看護学演習	3後	2			1	1	2		
公衆衛生看護学実習	4前	5			1	1	2				
看護の統合と実践	地域健康探索論 I	1前	1			1	1				
	地域健康探索論 II	1後	1			1	1	2			
	地域健康探索展開論	4後	1			1	1				
	国際看護論	4前	1			1	1				
	災害看護論	3前	1			1	1				
看護の統合と実践	地域包括ケア論	2後	1			2					
	多職種連携チームケア論	4後	1			1	2				
	ウイメンズヘルス論	4前	1			1					
	がん看護学	2後	1			1					
	緩和ケア論	4前	1			1					
	看護教育学	4前	1			1					
	看護倫理	4前	1			1					
	看護マネジメント論	3前	1			1					
	精神保健論	4前	1			1					
	地域健康探索論演習	1後	1			1	1	2			
	看護の統合と実践実習	4前	2			7	2	9	10		
	卒業研究 I	4前	2			7	2	9			
卒業研究 II	4後	2			7	2	9				
養護科目	学校保健	2後		2						1	
	養護概説	2後		2						1	
小計(64科目)			-	83	25	7	2	9	10	0	5
合計(113科目)			-	124	68	7	2	9	10	0	55
卒業要件及び履修方法											
<卒業要件> 4年以上在学し、必修124単位、選択8単位を含む132単位以上を修得すること。 <履修方法> 大学共通科目：必須科目15単位＋選択科目5単位 専門科目(基礎分野)：必須科目26単位 専門科目(専門分野)：必須科目83単位＋選択科目3単位(看護の統合と実践の区分より) 履修登録の上限：50単位(年間)ただし、別に定める「保健師科目」「養護教諭科目」は上限設定の50単位の算出には含まない。											

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ 認可申請書又は設置届出書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
 - ・ 各欄の作成方法は「大学の設置等に係る提出書類作成の手引」の「教育課程等の概要」を確認してください。
 - ・ 「認可時又は届出時」には 設置認可時又は届出時の授業科目全て(兼任・兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記入してください。その上で、各年度については、**認可時又は届出時から変更となっている箇所は太字の赤字**としてください。
 - ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても科目名の後ろに「(未開講)」として記入してください。
 - ・ 1ページ目には認可時又は届出時と報告年度2つの表を記入してください。
 - ・ 不要な年度(令和4年度開設であれば令和3年度以前)の表は適宜削除してください。
(2つの表が1ページに表示されるようにしてください。)
 - ・ 専門職大学等の場合、「実験、実習又は実技による授業科目」には「【※】」、「臨地実務実習」による授業科目には「【臨】」、「連携実務実習」による授業科目には「【連】」を授業科目の名称の右側に記入してください。
 - ・ 指定規則の改正により、新旧カリキュラムを並行して実施している場合は、新旧シートを分けてご作成ください。
- (1) ②授業科目表に関する変更内容

【令和5年度】

- ・ 専任教員1名の就任時期変更に伴い、「成蹊基礎演習1」の専任教員等の配置を「教授7、准教授1」から「教授6、准教授1」に変更、兼任・兼任教員の配置を「0」から「1」に変更。
- ・ 専任教員1名の就任時期変更に伴い、「成蹊基礎演習2」の専任教員等の配置を「教授7、准教授1」から「教授6、准教授1」に変更、兼任・兼任教員の配置を「0」から「1」に変更。
- ・ 授業運営上の理由により、「英語演習Ⅰ」の兼任・兼任教員の配置を「2」から「1」に変更。
- ・ 授業運営上の理由により、「心理学概論」の兼任・兼任教員の配置を「2」から「3」に変更。
- ・ 授業運営上の理由により、「社会学概論」の兼任・兼任教員の配置を「2」から「1」に変更。
- ・ 授業運営上の理由により、「現代と社会福祉」の兼任・兼任教員の配置を「2」から「1」に変更。
- ・ 授業運営上の理由により、「スポーツ演習Ⅰ」の兼任・兼任教員の配置を「4」から「3」に変更。

- (注) ・ 2(1) ① 授業科目表に記入された各年度における変更内容(配当年次の変更、専任教員等の配置の変更、授業科目名の変更、新規科目の追加など)を箇条書きで記入してください。変更がない年度は「特になし。」と記入してください。
- ・ 変更内容には、授業科目の未開講や廃止については記入しないでください。
 - ・ 不要な年度(令和4年度開設であれば令和3年度以前)の表は適宜削除してください。
 - ・ 指定規則の改正により、新旧カリキュラムを並行して実施している場合は、新旧の変更内容をそれぞれ1つの枠内に記入してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計 (A)	必修	選択	自由	計	
74 科目	39 科目	0 科目	113 科目	74 科目 [-]	39 科目 [-]	0 科目 [-]	113 科目 [-]	

- (注) ・ 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、[] 内に、設置時の計画からの増減を記入してください。 (記入例：1科目減の場合：△1)
- ・ 指定規則の改正により、新旧カリキュラムを並行して実施している場合は、「変更状況」には変更後のカリキュラム (新カリキュラム) の授業科目数及び設置時の計画からの増減を記入するとともに、「備考」に変更前のカリキュラム (旧カリキュラム) の授業科目数と設置時の計画からの増減を記入してください。

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由、代替措置の有無
1						該当なし
2						
3						

- (注) ・ 配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については記入しないでください。
 - ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。
 - ・ 専門職大学等の場合は、「一般・専門」を「基礎、展開、職業専門、総合」と修正して記入してください。
 - ・ 該当がない場合は「未開講の理由、代替措置の有無」欄に「該当なし」と記入してください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由、代替措置の有無
1						該当なし
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあり、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」として記入してください。
 - ・ 専門職大学等の場合は、「一般・専門」を「基礎、展開、職業専門、総合」と修正して記入してください。
 - ・ 該当がない場合は「未開講の理由、代替措置の有無」欄に「該当なし」と記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する大学の所見、学生への周知方法、今後の方針などを可能な限り具体的に記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目(3)と廃止科目(4)の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計(A)}} = \frac{0}{113} = \boxed{0} \%$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。
・ 「未開講科目と廃止科目の計」が、「(3)未開講科目」と「(4)廃止科目」の合計数となるように留意してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備 考			
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大阪成蹊短期大学（必要面積10,800㎡）、びわこ成蹊スポーツ大学（必要面積14,400㎡）及び大阪成蹊女子高等学校（運動場等8,600㎡・収容定員2,040人）と共用 校舎敷地 専用の内、 借用面積：9,787.51㎡ 借用期間：53年 運動場用地3か所は校舎敷地と別地（徒歩約5分に1箇所、徒歩約20分に1箇所、公共交通機関利用約50分に1箇所） 土地の新規取得のため、大学専用校舎敷地が99.80㎡増（5）			
	校 舎 敷 地	15,819.55 ㎡ 15,719.75 ㎡	28,356.03 ㎡	59,003.81 ㎡	103,179.39 ㎡ 103,079.59 ㎡				
	運 動 場 用 地	0.00 ㎡	16,294.37 ㎡	79,482.00 ㎡	95,776.37 ㎡				
	小 計	15,819.55 ㎡ 15,719.75 ㎡	44,650.40 ㎡	138,485.81 ㎡	198,955.76 ㎡ 198,855.96 ㎡				
	そ の 他	0.00 ㎡	594.52 ㎡	15,611.11 ㎡	16,205.63 ㎡				
	合 計	15,819.55 ㎡ 15,719.75 ㎡	45,244.92 ㎡	154,096.92 ㎡	215,161.39 ㎡ 215,061.59 ㎡				
(2) 校 舎	専 用	21,995.92 ㎡ 22,061.70 ㎡	23,154.51 ㎡ 23,012.87 ㎡	4,765.13 ㎡ 4,840.91 ㎡	49,915.56 ㎡ 49,915.48 ㎡	大阪成蹊短期大学（必要面積11,150㎡）と共用 部屋の用途変更及び登記面積との差分修正のため（5）			
		(21,995.92 ㎡) (22,061.70 ㎡)	(23,154.51 ㎡) (23,012.87 ㎡)	(4,765.13 ㎡) (4,840.91 ㎡)	(49,915.56 ㎡) (49,915.48 ㎡)				
(3) 教 室 等	講 義 室	34 室 30 室	演 習 室 69 室 71 室	実験実習室 172 室 175 室	情報処理学習施設 14 室 15 室	大学全体（大阪成蹊短期大学と共用を含む） 他学部の部屋の用途変更及び共用区分の見直しのため、大学全体の教室数を変更（5）			
				(補助職員 — 人)	(補助職員 — 人)				
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称			室 数					
	看護学部			25 室					
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等の 名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	大学・短大での共用分 図書 316,872 (41,342) 学術雑誌 13,931 (11,750) 電子ジャーナル 11,617 (11,617) 視聴覚資料 6,682 機械・器具 3,449 標本 34 付録冊子等を別冊として計上したため図書数が5冊増（5）	
	看護学部	3,782 [101] 3,777 [100] (3,782 [101]) (3,777 [100])	27 [8] (27 [8])	9 [8] (9 [8])	90 (90)	0 (0)	0 (0)		
	計	3,782 [101] 3,777 [100] (3,782 [101]) (3,777 [100])	27 [8] (27 [8])	9 [8] (9 [8])	90 (90)	0 (0)	0 (0)		
(6) 図 書 館	面 積		閱 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数		大学全体 座席追加のため変更（5）		
	1,911.90㎡		240席 239席		329,960冊				
(7) 体 育 館	面 積		体 育 館 以 外 の ス ポ ー ツ 施 設 の 概 要				大学全体		
	4,706.37 ㎡		該 当 な し		該 当 な し				
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	図書購入費には電子書籍・オンラインジャーナルの整備費を含む（運用コストを含む）
		教員 1 人 当 り 研 究 費 等	360千円	360千円	図書購入費	20,732千円	5,183千円	5,183千円	
	共 同 研 究 費 等	1,000千円	1,000千円	設備購入費	435,527千円	1,000千円	1,000千円		
	学生 1 人 当 り 納 付 金	第 1 年 次	第 2 年 次	第 3 年 次	第 4 年 次	第 5 年 次	第 6 年 次		
	1,894千円	1,710千円	1,710千円	1,710千円	—	—			
学生納付金以外の維持方法の概要			手数料収入、私立大学等経常費補助金収入等をもって充当する。						

- (注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号（その1の1）に準じて作成してください。（複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。）
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨（所要時間・距離等）を「備考」に記入してください。
 - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には令和5年5月1日現在の数値を記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を**赤字で見え消し**修正するとともに、その理由及び報告年度「(5)」を「備考」に**赤字**で記入してください。
なお、昨年度の報告において**赤字で見え消し**した部分については、**見え消しのまま黒字**にしてください。
 - ・ 校舎等建物の計画の変更（校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延）がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。
 - ・ 国立大学については「(8)経費の見積り及び維持方法の概要」は記載不要です。

4 既設大学等の状況

大学の名称	大阪成蹊大学										平均入学定員超過率0.7倍以下の学科数	0	平均入学定員超過率1.15倍以上の学科数	1	収容定員充足率0.7倍以下の学科数	0	収容定員充足率1.15倍以上の学科数	1
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	平均入学定員超過率(控除後)	収容定員充足率	収容定員充足率(控除後)	定員変更年度(AC期間の学科のみ)	開設年度	所在地	備考					
経営学部	4	260	3年次11人	1062	-	1.15	-	1.11	1.11	令和4 令和5	平成15	-						
経営学科	4	140	3年次10人	580	学士(経営学)	1.23	-	1.19	-	令和4 令和5	平成15	大阪府大阪市東淀川区相川3丁目10番62号	令和4年度入学定員変更(110→140) 令和5年度3年次編入学定員変更(1→10)					
スポーツマネジメント学科	4	120	3年次1人	482	学士(経営学)	1.13	-	1.08	1.08	令和4	平成28	同上	令和4年度入学定員変更(110→120)					
国際観光ビジネス学科	4	-	-	-	学士(経営学)	-	-	-	-	-	平成30	同上	令和4年度入学生より学生募集停止、 令和6年度入学生より3年次編入学生募集停止					
国際観光学部	4	80	3年次2人	324	-	0.81	-	0.81	-	-	令和4	-						
国際観光学科	4	80	3年次2人	324	学士(経営学)	0.81	-	0.81	-	-	令和4	大阪府大阪市東淀川区相川3丁目10番62号						
教育学部	4	220	3年次5人	890	-	1.10	-	1.09	1.08	令和4	平成26	-						
教育学科	4	220	3年次5人	890	学士(教育学)	1.10	-	1.09	1.08	令和4	平成26	大阪府大阪市東淀川区相川3丁目10番62号						
初等教育専攻	4	150	3年次5人	610	学士(教育学)	1.15	-	1.13	1.13	令和4	平成26	同上	令和4年度入学定員変更(140→150)					
中等教育専攻	4	70	-	280	学士(教育学)	1.00	-	0.98	-	令和4	平成30	同上	令和4年度入学定員変更(60→70)					
芸術学部	4	220	3年次7人	894	-	1.14	-	1.12	1.11	令和4 令和5	平成18	-						
造形芸術学科	4	220	3年次7人	894	学士(芸術)	1.14	-	1.12	1.11	令和4 令和5	平成18	大阪府大阪市東淀川区相川3丁目10番62号	令和4年度入学定員変更(190→220) 令和5年度3年次編入学定員変更(1→7)					
データサイエンス学部	4	80	-	320	-	0.85	-	0.85	-	-	令和5	-						
データサイエンス学科	4	80	-	320	学士(データサイエンス)	0.85	-	0.85	-	-	令和5	大阪府大阪市東淀川区相川1丁目3番7号						
看護学部	4	80	-	320	-	1.10	-	1.10	-	-	令和5	-						
看護学科	4	80	-	320	学士(看護学)	1.10	-	1.10	-	-	令和5	大阪府大阪市東淀川区相川1丁目3番7号						
大学全体	4	940	25	3810	-	-	-	-	-	-	-	-						

- (注) ・本調査の対象となっている大学、短期大学及び高等専門学校(以下「大学等」という。)について、既に設置している学部等(短期大学、高等専門学校にあっては学科等)の報告年度の5月1日現在の状況を記入してください。(大学院、専攻科及び別科を除く)。なお、本調査の対象となっている大学等の設置者が設置している他の大学等の状況については、記入する必要はありません。(様式のうち、記載する必要がない学校種は削除してください。)
- ・学部の学科等、「入学定員を定めている組織」ごとに全ての組織を記入してください。
※「入学定員を定めている組織」ごとには、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
 - ・本年度ACの対象となる学部等については、必ず下線を引いてください。
 - ・「平均入学定員超過率」には、報告年度から起算した修業年限に相当する期間の入学定員超過率の平均を記載してください。
 - ・「平均入学定員超過率(控除後)」には、「平均入学定員超過率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」附則第2項及び第4項に該当する入学者の控除後の「平均入学定員超過率」を記入してください。
なお、「平均入学定員超過率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除該当者がいない場合は、「-」としてください。
 - ・「収容定員充足率」には、報告年度における5月1日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記入してください。
算出に当たっては、「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引(令和6年度開設用)IV.33収容定員の充足状況」をご確認ください。
 - ・「収容定員充足率(控除後)」には、「収容定員充足率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」第1条第2項により修業年限超過者を控除した場合及び附則第2項及び第4項を適用した場合の控除及び適用後の「収容定員充足率」を記入してください。
なお、「収容定員充足率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除及び適用がない場合は、「-」としてください。
 - ・「平均入学定員超過率(控除後含む)」及び「収容定員充足率(控除後含む)」は、小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。
また、0.7倍以下又は1.15倍以上の学科については、必ず太字にしてください。
 - ・「備考」の欄については、学年進行中の入学定員の増減や学生募集停止など、収容定員に影響のある情報を記入してください。

5 教員組織の状況

個人情報を含む内容につき、掲載しておりません。

6 附帯事項等に対する履行状況等

区分	附帯事項等	履行状況	今後の実施計画
認可時 (令和5年)	<p>「審査意見への対応を記載した書類(6月)」の審査意見1への対応において、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを修正した上で、それらの各項目の対応関係について説明がなされたが、カリキュラム・ポリシーの記載が簡潔な内容となっていることから、例えば、ディプロマ・ポリシーの「人間を全人的に理解し…看護職を目指す者として使命感を持ち役割を果たすことができる」に対応すると説明されたカリキュラム・ポリシーについて、「使命感」を身に付けるための教育課程の編成等の方針が示されているか判断できずディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの関係性や整合性が必ずしも明確であるとは言い難(がた)い。このため、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを学生や入学希望者等に示す際には、両ポリシーの関係がより明確になるよう、具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。</p>	<p>【認可】 遵守事項</p> <p>本学は建学の精神に基づき、豊かな人間性を育み「人間力」を備えた人材の養成を教育目的とし、これを「確かな専門性」「社会で実践する力」「協働できる素養」「忠恕の心」を備えた人材であるとし、これを本学のディプロマ・ポリシーと定めるとともに、これに基づき各学部のディプロマ・ポリシーを策定している。またディプロマ・ポリシーを達成するため、各学部においてカリキュラム・ポリシーを定めるとともに、体系的な教育課程を編成し教育内容・方法の充実を図るとともに学修成果についても、客観的に評価出来るようにしている。</p> <p>学生や入学志望者等に対しては、ディプロマ・ポリシーの説明と併せ、この目的達成のためにカリキュラム・ポリシーを定め、それに基づき教育課程を編成している旨を説明している。その際、「履修ガイド」等において大学の3つのポリシーを明記し、次に学部の養成する人材像となる教育目的を明示するとともに学部の3つのポリシーを明示して説明を行っている。特にディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとの関連性がより明確になるよう、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に前段を設け、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)に、「概要」「教育課程の編成」「教育方法の特色」「学修成果と評価」の記載を追加した上で両者の関係を分かり易く説明を行った。</p> <p>「遵守事項」で例示されたディプロマ・ポリシー「人間を全人的に理解し…看護職を目指す者として使命感を持ち役割を果たすことができる」に対応する「使命感」を身に付けるための教育課程の編成等の方針についても、上記「履修ガイド」等に記載のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを用いて説明する。学位授与の方針ア～ウの前段には建学の精神を基盤とし看護学の科学的知識および基本的・専門的な知識と技術・態度を培い、地域の多様な健康課題について考え、自律して看護を実践することができ、また高度化する医療と求められる質に応じた看護支援を探究できる能力を涵養し、看護学の発展に寄与できるとともに、変化する現代社会が養成する包括的なケアの推進と多職種連携の必要性を理解し、地域社会に貢献することが出来るリーダーというように使命感を持った看護職者を養成する旨を説明し、併せて学生にも新入生ガイダンスや履修指導の機会に十分に説明することとした。看護師として求められる「使命感」は、「看護学部看護学科教育課程概念図(設置認可申請書 資料27-2)」に示されている通り、教育課程における「専門科目(基礎分野)」「専門科目(専門分野)」の多くの科目の中に取込まれており、その集約として「看護の統合と実践」において「地域包括ケア論」、「他職種連携チームケア論」、「地域健康探索展開論」、「災害看護論」、「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」等の科目を配置し、多様な場面における看護を多角的かつ総合的に理解するための科目を配置し、幅広い看護の視点を持ち看護学における自己研鑽の基礎となる看護研究能力を身に付ける。加えて看護実践の基礎となるマネジメントの実際を理解し、地域で生活する住民の健康課題を考えるとともにチーム医療と多職種連携および看護職の役割について考察することを通じて、看護職に対する使命感や役割について総合的に考察することとしている。(5)</p>	履行済
認可時 (令和5年)	<p>修正されたカリキュラム・ポリシー アについて、「本学部のアカデミックスキル」を『読む、考える、書く、聴く、発言する』能力と記載を改めているが、大学において涵養(かんよう)する資質・能力の目標としては説明が不足していると見受けられるため、ディプロマ・ポリシーとの整合性に留意しつつ、「変化する社会のニーズに対応するために必要な『読む、考える、書く、聴く、発言する』能力」を具体的な記載とするなど、大学において涵養(かんよう)する能力としてふさわしい適切な記載であることが明確となるように改めること。</p>	<p>【認可】 遵守事項</p> <p>カリキュラム・ポリシー アにおいて「本学部のアカデミックスキル」を、看護を取り巻く状況が日々変化するなかで社会のニーズに応えるため、看護の専門教育の基礎となる「読む、考える、書く、聴く、発言する」能力を修得するとともに、…と定め、カリキュラム・ポリシーの項目とした。具体的には、学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を基に論理的思考・表現、主体性を持ち、他者と協働して問題を解決する人間力を修得することを意味し、ディプロマ・ポリシー アの「人の立場に立って考え行動する高い倫理観と共感性を備え、看護学の科学的知識と実践能力を持ち、自立して看護を実践し看護学の発展に寄与することができる」を具現化するための教育課程編成の方針として合致させている。このため学生の発達段階と学習段階に対応して、看護学の基礎となる科学的思考、人間と社会を理解するための科目および医学の基礎や人間力養成の科目群を配置している。具体的には「人間と生活・社会の理解」「科学的思考の基盤」「人体の構造と機能」「疾病の成り立ちと回復の促進」「健康支援と社会保障制度」の科目区分で構成されており、各科目群のなかで多彩な科目をバランス良く配置している。これらの基盤の上に「看護の実践に必要な基礎的能力を持ち、自立して看護の実践を行い、地域で生活する様々な人々の健康課題を理解することができ、また変化する社会が要請する地域包括ケアシステムと多職種連携の必要性を探究し、地域社会に貢献できる看護職者を輩出する」というディプロマ・ポリシーの目的を達成するための教育課程を編成している旨の説明を、学生等に対し「履修ガイド」等の「教育課程の編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」の前段に「概要」として明示した上で、説明をしている。また「教育方法の特色」として、「課題を探究すると同時に課題をもとにした意見を伝えるためのコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力」を養うように授業が展開される旨を明記している。(5)</p>	履行済

<p>認可時 (令和5年)</p>	<p>「審査意見への対応を記載した書類(6月)」の審査意見3への対応において、「設置の趣旨等を記載した書類」に成績評価に関する説明が追加されたが、カリキュラム・ポリシーに学修成果の評価の在り方等に関する具体的な記述が見受けられないことから、適切に改めること。</p>	<p>【認可】 遵守事項</p>	<p>学修成果の評価の在り方としては、「設置の趣旨」(2)カリキュラム・ポリシーに記載の通り、「授業ごとに到達目標及び筆記試験等の成績評価方法をシラバスに明記し学習成果を評価することと明記しており、学生に対しては、「履修ガイド」等での「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」に「学修成果と評価」の項目を設けて明示し、「授業ごとにディプロマ・ポリシーと関連つけた到達目標及び筆記試験等の成績評価方法をシラバスに明記し学習成果を評価します。」と明示するとともに、同履修ガイド内で「成績評価・GPA制度」の詳細についても明記しており、新入生オリエンテーション等で十分に説明、周知徹底を図ることにしている。シラバスの科目ごとに「養うべき力と達成目標」を定め、「確かな専門性」「汎用的な力」とディプロマ・ポリシーとを関連付け、具体的な内容、目標を明示し、学生の理解を促すよう配慮している。また成績評価についても、「成績評価方法」「評価の基準」をシラバスに科目ごとに定め、具体的には筆記試験、実技試験、課題レポート、実験・実技・実習評価等から多面的・総合的に評価を行う旨を明記している。(5)</p>	<p>履行済</p>	
<p>認可時 (令和5年)</p>	<p>「審査意見への対応を記載した書類(6月)」の審査意見4への対応において、資格の取得を目指す場合の取得単位数の妥当性について説明がなされたが、複数の資格を取得する場合のモデルカリキュラムは、単年次で非常に多くの単位取得を要するよう見受けられるため、必要な取得単位数が特定の年次に偏らないよう、配慮することが望ましい。</p>	<p>【認可】 助言事項</p>	<p>看護学部看護学科の「モデルカリキュラム」における単位の年次配当は、1年次49単位(臨地実習1単位含む)、2年次50単位(臨地実習2単位含む)、3年次22単位(臨地実習18単位含む)、4年次11単位(臨地実習3単位含む)、計132単位が卒業単位となっている。看護師国家試験受験資格を取得するための臨地実習のウェイトが高い看護学部看護学科のカリキュラムは、1・2年次に「基礎看護実習Ⅰ・Ⅱ(3単位)」、3年次に各専門領域の臨地実習(18単位)、4年次に「看護の統合と実践実習(2単位)」の実習を実施するため、結果として、人間の理解と尊重を学修する「大学共通科目」、看護の基盤や看護技術、看護展開能力を形成する「専門科目(臨地実習科目を除く)」が1～2年次に多く配当される。</p> <p>また本看護学部看護学科では「保健師」、「養護教諭一種」の何れかの資格の取得も可能としていることから、「看護師国家試験受験資格+保健師国家試験受験資格」(1年次48単位、2年次53単位、3年次29単位、4年次17単位、計147単位)、「看護師国家試験受験資格+養護教諭一種免許状」(1年次54単位、2年次72単位、3年次22単位、4年次18単位、計166単位)というように、複数の資格・免許取得の場合にはそれぞれ147単位、166単位を取得する必要があり、特に「看護師国家試験受験資格+養護教諭一種免許状」取得を目指す学生の2年次の負担が72単位と多い。モデルカリキュラム作成時のシミュレーションでは単位取得は可能との判断となったが、学生の教学上の負担や教育効果を考えると、授業方法(集中講義、オンライン授業等)等の見直しを行う必要があると思われる。授業科目の開講時期までには、学生の負担軽減と併せて教育効果を十分に発揮できる方策を検討することとしている。(5)</p>	<p>履行中</p>	<p>2年次以降の科目開講に向けて、特に複数の資格を取得する場合の学生の負担を勘案し、教育効果を十分に発揮できるような授業方法や履修指導方法等の工夫を図る。(5)</p>

- (注) ・ 「認可時」には、認可時または届出時に付された附帯事項(学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る附帯事項を除く。以下同様。)と、それに対する履行状況等について、具体的に記入してください。
- ・ 認可時または届出時に付された附帯事項に対する履行状況等の記載に当たっては、以下のとおりに記載してください。
 - 【令和4年度報告書から記載内容に変更がある場合】
令和4年度報告書の記載内容を転記し文末に「(4)」と記載した上で、変更後の「履行状況」及び「今後の実施計画」を記載し文末に「(5)」と記載してください。
 - 【令和4年度報告書から記載内容に変更がない場合】
令和4年度報告書の記載内容を転記し文末に「(4)(5)」と記載してください。
 - 【令和5年度から新たに調査対象となった学科等又は令和4年度設置計画履行状況調査で付された指摘の場合】
「履行状況」及び「今後の実施計画」を記載し文末に「(5)」と記載してください。
 - ・ 「設置計画履行状況調査結果」には、当該年度の調査の結果、**当該大学に付された指摘を全て記入するとともに、付された指摘に対する履行状況等について、具体的かつ明確に記入**してください。その履行状況等の参考や根拠となる資料があれば、添付してください。
 - ・ 「履行状況」では、履行中であれば「履行中」、履行が完了していれば「履行済」を選択してください。
 - ・ 該当がない場合には、「附帯事項等」の部分に「該当なし」と記入してください。
 - ・ 「設置計画履行状況調査結果」には、当該調査の実施年度の年を記入してください。

7 その他全般的事項

<看護学部 看護学科>

(1) 設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
該当なし	

(注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの(未実施を含む。)及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。

(2) 教員の資質の維持向上の方策(FD・SD活動含む)

① 実施体制

a 委員会の設置状況

大阪成蹊大学ではFD委員会を設け、教員の資質の維持向上に努めている。委員会は、副学長や各学部長等で構成している。なお、その他に本学では、全学的な教学改革を推進することを目的とする教学改革FSD会議(構成員:理事長・総長、学長、副学長、学部長、学科長、コース主任等の専任教員、高等教育研究所研究員及び幹部職員等)を開催しており、アドミッション・ポリシーと入試方法の整合、シラバスの一層の充実、アクティブラーニングの推進、適切な成績評価の実施など18のプロジェクトを立ち上げ、推進していく中で、プロジェクトが中心となって教員の資質を高める研修を開催している。

b 委員会の開催状況(教員の参加状況含む)

令和5年度のFD委員会の開催予定は①-cに記載の通りである。

c 委員会の審議事項等

令和6年度FD研修会開催計画の策定について(令和6年3月開催予定)

なお、令和5年度のFD研修会開催計画については、令和5年3月に委員会にて審議し策定済。

② 実施状況

a 実施内容

(学部FD研修)

- ・ 令和5年度における教学改革の組織的な推進
- ・ AI・データサイエンス本学学生に向けたデータリテラシー教育の実践報告
- ・ 初年次教育(スタディスキルズ/成蹊基礎演習)の組織的な展開に向けた授業準備
- ・ 本学のアクティブ・ラーニング型授業の要点と優れた授業実践事例
- ・ 成績評価ガイドラインの適切な理解とルーブリックの活用方法
- ・ ティーチング・ポートフォリオの作成及びワークショップ
- ・ 令和6年度「シラバス作成の手引き」とシラバス作成の留意点
- ・ PROGテストの分析結果を踏まえた成果・課題の共有と今後の方針
- ・ 授業評価アンケートの分析結果と今後の授業改善対策
- ・ 配慮の必要な学生に対する対応と今後の対策
- ・ 令和5年度 GPAの活用方針と指導時の留意点
- ・ パーソナル・ブランド・マネジメントプロジェクトのこれまでの成果と今年度の指導方針

(SD研修)

- ・ 新任教員および非常勤教員を対象とした理事長・総長による講話(本学の現況、教学改革の取り組み、教学改革の成果(学修成果の可視化)、教員への要請事項など)(非常勤教員研修会:令和5年3月実施、新任教員研修会:令和5年4月実施)

b 実施方法

上記取組みは、FD委員会および教学改革FSD会議、教務本部等との連携を図り実施することを予定している。

c 開催状況(教員の参加状況含む)

前期・後期それぞれでFD研修及び教員の資質の維持向上に係る取組みを実施する予定としている。

また、FD研修は全教員を出席対象としており、研修後のアンケート等の提出をもって出席確認を行う予定としている。

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

各期末に、担当授業ごと、各教員は授業報告書・改善計画書を学長に提出するほか、シラバス作成に伴いアクティブラーニング実施計画を個々の教員が作成することを予定している。FD研修や授業評価アンケートの実施結果、教員相互の授業参観における授業改善への気づき、教学改革会議において推進されている改革の趣旨・内容等を踏まえながら改善計画を立案し、各教員が個々の授業の省察と改善に取組むことを予定している。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

令和5年7月、令和6年1月の前後期1回ずつの実施予定

b 教員や学生への公開状況、方法等

教員に対しては、授業評価アンケートの結果をフィードバックするとともに、全授業において授業報告書等の提出を課す予定としている。また、学生に対しては、授業評価アンケートの結果を冊子化し、図書館に配架し公表することも予定している。

(注) ・ 「① a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。
「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。(記入例参照)

(3) 教育課程連携協議会に関する事項

※専門職大学、専門職短期大学、専門職学科、専門職大学院以外は「該当なし」と記入ください。

該当なし

(4) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

看護学部看護学科は、看護学の科学的知識と実践能力を培い自律して看護を実践し、地域で生活する多様な人々の健康を考え地域社会に貢献し、かつ看護学の発展に寄与できる人材としての看護職者を育成することを教育目的とする。

初年度は、大学生としての基本的な学びの態度やアカデミックスキルなどを身につける科目である「成蹊基礎演習」や、看護専門科目を学ぶための科学的思考の基盤を構築する科目である「化学」「生物」「生命倫理」「暮らしの科学」等、幅広い教養を身につけるための教養科目を開講した。専門科目では、看護の概念と看護実践の基礎となる知識や技術を学ぶ科目「看護学概論」「基礎看護学方法論」のほか、人体への科学的根拠に基づく理解を深める「人体の構造と機能」、疾病の原因と成り立ちを理解し、体における病的変化を学ぶ「生化学」等を開講。さらに、「地域健康探索論」では、フィールドワーク等を通じて、地域の特徴と様々な世代の人々の生活への理解を深めるための学びを展開する。また「基礎看護学実習」では、病院における実習を通じて、看護が提供されている場と看護職の役割を学習する。このように、申請時の計画通り適切に科目を開講できている。

なお、各科目の開講にあたっては、学生にとってより分かりやすいシラバスの作成や養成する人材像ごとの履修モデルの作成を行い、教育内容や履修系統を学生に対して適切に示すことで、教育効果の向上を図っている。あわせて、各教員が、学生一人ひとりの学修状況や授業への出席状況、進路希望の状況などを把握・共有し、助言・指導を行う体制を整えている。今後も、教育効果を一層高めることができるよう、教育内容や教育体制の一層の充実を図っていく所存である。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

・令和6年6月末 公表予定

b 公表方法

・大学ホームページ上に公開予定（令和6年6月末を予定）

③ 認証評価を受ける計画

・令和6年に日本高等教育評価機関の認証評価を受審予定

(注) ・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(5) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書（令和5年度）

a 公表予定の有無 [有 ・ 無]

《 aで「有」の場合》

b 公表（予定）時期 [調査結果公表後1ヶ月以内]

c 公表方法 [ウェブサイトへの掲載]

《 aで公表「無」の場合》

d 公表しない理由 []

※設置計画が各大学等が社会に対して着実に実現していく構想を表したものであることに鑑み、

設置計画履行状況報告書については、各大学等のウェブサイト上に公表するなど、積極的な情報提供をお願いします。

○大阪成蹊大学看護学部ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会規程

令和5年4月1日

制定

(趣旨)

第1条 この規程は、大阪成蹊大学（以下「本学」という。）に置く大阪成蹊大学教授会規程（平成15年4月1日）第4条第2項の規定に基づき、大阪成蹊大学看護学部は、本学の教学理念に沿った教育活動を向上させるファカルティ・ディベロップメント（以下、「FD」という）の推進を図るため、ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会（以下、「委員会」という）を置く。

(任務)

第2条 委員会は、次に掲げる活動を行う。

- (1) FDを推進するための施策の検討と実施に関すること。
- (2) FDに係わる資料・情報の収集と学内広報に関すること。
- (3) FDに係わる調査・研究に関すること。
- (4) 授業評価に関すること。
- (5) 教育課程編成・実施の方針に関すること。
- (6) FDに係わる報告書等の作成に関すること。
- (7) 教育活動優秀教員の表彰に関すること。
- (8) FDに係わる職員の職能開発（スタッフ・ディベロップメント [SD] ）との連携に関すること。
- (9) FDに係わって学長から諮問があった事項に関すること。
- (10) その他FDに関すること。

(構成)

第3条 委員会は、次に掲げる委員で組織する。

- (1) 学部長
- (2) 学部長が推薦した者 若干名
- (3) 教務部長

2 前項第2号の委員は、学長が総長の了解を得た上で委嘱する。

(委員長等)

第4条 委員会に委員長を置き、学長が総長の了解を得た上で指名した者とする。

2 委員会には副委員長を置き、学長が総長の了解を得た上で指名した者とする。

(任期)

第5条 第3条第2号の委員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項が定める委員以外の委員の任期は、当該役職もしくは委員の在任期間とする。

3 委員に欠員が生じたときは、これを補充する。ただし、その場合の任期は前任者の残任期間とする。

(運営)

第6条 委員会は委員長が招集し、議事を進行する。

2 委員会は構成員の過半数の出席によって成立し、その議決は、出席委員の過半数をもって決する。可否同数のときは、委員長の決めるところによる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その任務を代行する。

(専門委員会)

第7条 委員会は、必要に応じ、専門委員会を置くことができる。

(委員以外の出席)

第8条 委員会は、必要に応じて委員以外の者を出席させることができる。

(事務)

第9条 委員会の事務は、教務部において処理する。

(雑則)

第10条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関わる必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。